令和８年１０月
近畿中部防衛局

米軍経ヶ岬通信所における発電機について

○　近畿中部防衛局（以下、「当局」という。）及び米軍経ヶ岬通信所（以下、「通信所」という。）は、通信所に設置されている発電機の運用に当たって、周辺地域への影響を最小限とすることが重要であると考えています。

○　その考えのもと、当局及び通信所の騒音対策の取組として、これまでに、商用電力の導入、静音性の高い発電機への更新、発電機の東側に防音シート及び鋼板の設置を日米が連携して実施してきました。

○　近年、発電機の稼働が増加、長期化しているとの御指摘があるところですが、米側に照会したところ、通信所においては、経空脅威の探知・追尾のために配備されているＴＰＹ－２レーダーのメンテナンス期間中には、発電機の稼働が必要となりますとの説明がありました。

○　当局としては、７月２７日から８月７日の間に米側が実施したメンテナンス後、現在に至るまで、メンテナンス作業を理由として土日・夜間に発電機が稼働していないことから、一連のメンテナンス作業は一段落したものと認識しています。

○　また、電力供給の技術的な観点から知見を得るべく電力会社に対し、通信所における発電機稼働の状況を説明し見解等を聴取したところ、通信所が必要とする電力量を送電する設備は整備され、通信所が必要とする電力量は安定的に供給されており、送電の面から発電機の稼働抑制に寄与する手法は見当たらないとの見解が示されました。

○　発電機稼働時の騒音については、平成２７年２月及び平成２８年５月に、通信所周辺の住居地付近において騒音調査を実施し、騒音状況が環境基準を下回ることを確認しています。また、その後の騒音状況のモニタリングとして、発電機の稼働期間中、可能な限り、当局職員による騒音測定を複数箇所において実施し、騒音状況に大きな変化がないことも確認しています。

○　当局としては、今後も、通信所周辺地域の方々の生活に与える影響が最小限となるよう、真摯に対応してまいります。

以　上